

第四章 生産情報公表農産物の生産・流通段階での 取組みについて

本章の趣旨

一般農産物

- 1．施設の条件及び実施業務と担当者
 - 1) 生産及び保管に係る施設の条件
 - 2) 実施業務と担当者
- 2．生産行程管理の実施方法
 - 1) 生産行程管理とは
 - 2) 生産行程管理担当者が行う業務
 - (1) 業務の概要
 - (2) 業務の具体例
 - 3) 生産者が行う業務
 - (1) 業務の概要
 - (2) 業務の具体例
 - 4) 生産情報公表担当者が行う業務
 - (1) 業務の概要
 - (2) 業務の具体例
 - 5) 農産物識別番号について
- 3．格付の実施方法
 - 1) 格付とは
 - 2) 格付担当者が行う業務

きのこ

- 1．認証を受けるための必要な事項
 - (1) 生産・出荷
 - 管理体制の確立
 - 識別・管理方法
 - (2) 運営実施にあたっての具体的対応
 - 生産情報公表JAS(きのこ)の識別・管理方法における留意点
 - 栽培記録簿等の参考例
 - 内部規程及び格付規程の整備
 - きのこ生産者毎のほだ場(生産施設)協定書の締結及び記入例
 - 栽培管理計画書の作成
 - きのこ生産者リスト及びほだ場リストの作成
 - 集計表と公表情報の作成

2.きのこ生産行程における留意点

- (1) 原木栽培
- (2) 菌床栽培
- (3) 堆肥(コンポスト)栽培
- (4) 農薬、培地基材・栄養材、添加材・増収材、その他の資材
- (5) 任意情報

3.別表

別表1 栽培管理計画書及び公表情報の例

別表1 しいたけ原木栽培管理計画書 ・原木しいたけの公表情報の例

別表1 菌床栽培管理計画書 ・菌床きのこの公表情報の例

別表1 堆肥栽培管理計画書 ・マッシュルームの公表情報の例

別表2 .きのこ用農薬

4.参考

- 参考1 原木栽培日誌様式例 原木栽培記録簿様式例
- 参考2 菌床栽培日誌様式例 菌床栽培記録簿様式例
- 参考3 堆肥栽培記録簿様式例

流通段階での取り組みと連携

1.流通段階との連携の必要性

- 1) 生産者サイドの努力
- 2) 流通サイドの努力

2.小分け業者の認定

- 1) 小分けし及び格付の表示を付するための施設
- 2) 小分け及び格付の担当者と資格
- 3) 小分けの実施方法
 - (1) 小分けの実施方法
 - (2) 小分け責任者の業務
- 4) 格付の表示を付する組織及び実施方法
 - (1) 格付の表示を付する組織
 - (2) 格付の表示の実施方法
 - (3) 格付表示担当者の業務

認定の申請

- 1.登録認定機関の選択
- 2.提出書類の作成
- 3.書類審査
- 4.実地検査
- 5.判定
- 6.指摘事項の改善と認定取得